

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」実現プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県鶴ヶ島市

3 地域再生計画の区域

埼玉県鶴ヶ島市の全域

4 地域再生計画の目標

鶴ヶ島市は、埼玉県のほぼ中央、都心から直線で約 45 k m 圏にあり、東武東上線で都心と結ばれている。また、関越自動車道と首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジを有する交通の要衝である。このような立地の良さから、昭和 40～50 年代を中心に、いわゆる団塊の世代の流入により、全国有数のスピードで人口が増加した。こうした発展の経緯から、当市は現在でも団塊の世代の人口が多く、高齢化率は平成 26 年の 22.1%から平成 30 年には 26.8%へと進行し、その増加率は埼玉県内 40 市中で第 1 位であった。

本市の人口は平成 27 年の 70,255 人をピークに減少傾向に転じた。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 22 年には平成 27 年比で総人口が約 86.2%となり、今後は、急速な高齢化に加え、生産年齢人口及び年少人口割合が減少し続ける見込みである。特に、年少人口割合については、令和 2 年から令和 12 年までの減少速度が、県内市のうち第 2 位と、深刻な少子化の進行が予想されている。

人口減少の背景には、出生数の減少（自然減）や、働く場所の不足による若い世代の転出超過（社会減）等があると考えられる。加えて、老年人口は令和 27 年まで増加する見込みであり、医療・介護サービス等の枠組みを越えた安心して暮らせる地域づくりが必要となっており、一方、人口減少による生産年齢人口の減少と高齢化の進行により、財政的な負担が大きくなることから、行政需要の変化

に合わせた行政サービスの見直しも必要となっている。

これらの課題に対応し、年齢構成の変化と、今後見込まれる人口減少へ対応し、持続可能なまちづくりを進めるためには、多様な人々の交流を生み出す魅力ある地域社会をつくり、将来にわたって市の活力を維持することが必要である。

そのため、「子育て世代の妊娠・出産、子育て環境の整備」、「急速に進む高齢化と時代の変化への適切な対応」及び「就労の場の確保と若い世代の転出抑制・転入促進」の3つの将来の方向のもと、一体的に施策を展開し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいく。

- ・重点戦略1 子どもにやさしいまちづくり
- ・重点戦略2 いつまでも健康でいられるまちづくり
- ・重点戦略3 多様な働き方が実現できるまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	15歳未満人口	8,274人	7,256人	重点戦略1
イ	65歳からの健康寿命	17.61年(男性) 20.54年(女性)	18.63年(男性) 21.38年(女性)	重点戦略2
ウ	1人あたり市民所得	2,698千円	2,876千円	重点戦略3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

「しあわせ共感 安心のまち つるがしま」推進事業

ア 子どもにやさしいまちづくり事業

イ いつまでも健康でいられるまちづくり事業

ウ 多様な働き方が実現できるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 子どもにやさしいまちづくり事業

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するとともに、すべての子どもや子育て家庭に寄り添った相談支援体制のさらなる発展と拡大を図る等、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図る。

また、新しい時代を生きる子どもたちへの教育の充実を図るため、学び合い学習や外国語教育・ICT を活用した教育を推進するとともに、学校と地域の新しい連携体制の構築や、学校施設の老朽化対策、学校再編等により、教育環境の向上を図る。

さらに、保育所（園）、学童保育室の待機児童数「ゼロ」の継続や、子育て交流の場の充実等により、地域で安心して子育てができる環境整備を進める。

【具体的な取組】

- ・産婦人科医院の誘致
 - ・外国語（英語）教育の充実
 - ・保育需要に応じた保育施設・学童保育室の整備
- 等

イ いつまでも健康でいられるまちづくり事業

地域と連携した健康づくりの体制を構築するとともに、保健・医療や介護予防事業等を一体的に推進することにより、一人ひとりの健康状況に応じたきめ細やかな健康づくりを進める。

また、日常的に歩きたくなるような街並み、歩道、公園や、健康づくりの拠点等を整備するとともに、公共交通のさらなる利便性の向上を図り、誰もが気軽に外出できる住みやすい環境づくりを進める。

さらに、地域社会とのつながり等により、いつまでも心身ともに健康

を維持することができるように、社会参加を一層促進する。

【具体的な取組】

- ・地域と連携した健康づくり事業
 - ・ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備
 - ・地域の中での交流・集いの場の拡充
- 等

ウ 多様な働き方が実現できるまちづくり事業

圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺の道路インフラ等の基盤を着実に整備するとともに、企業支援に向けた取組を進めることにより、経済効果をもたらす企業誘致等を推進し、地域経済の活性化を図る。

また、職住近接のまちづくりを進めるため、区画整理等の市街地整備により居住の受け皿を確保するとともに、市内企業と連携し、地域資源を活用した新たな魅力や雇用の創出等を図る。

さらに、女性、高齢者、障害のある人、外国人等、誰もが活躍できる地域の実現に向けた取組を一層推進する。

【具体的な取組】

- ・都市計画道路の整備
 - ・藤金地区のまちづくり
 - ・女性の起業・就業支援
- 等

※ なお、詳細は鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度各指標の集計を行い、まちづくりに関し識見を有する者で組織する鶴ヶ島市まちづくり審議会において毎年9月頃、評価・検証を行う。評価・検証後、速やかに鶴ヶ島市ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで